

教科書採択の公正確保に関する基本方針

平成 28 年 12 月 5 日

株式会社山川出版社

当社は、一般社団法人教科書協会が平成 28 年 9 月 9 日付けで「教科書発行者行動規範」を策定したことに伴い、教科書採択の公正が確保されるよう、営業活動およびそれに係るコンプライアンスに関する社内ルールとして、以下の事項を基本方針とすることを表明します。

1. 教科書発行者としての使命を十分に自覚し、教科書採択の公正性を確保するため、関係法令、行政官庁の指導および教科書協会の定めた「教科書発行者行動規範」を遵守します。
2. 教科書採択は教科書の内容の優劣によって行われるべきであることを銘記し、採択勧誘のための過度な営業活動は行いません。
3. 教科書の採択に関与する採択関係者の身分と立場を尊重し、採択関係者との健全かつ適切な関係を保ちます。
4. 採択関係者に対して、直接であると間接であるとを問わず、金銭、物品、労務の提供、饗応その他利益を供与し、または提供もしくは供与することを申し出て、特定の教科書を採択するよう勧誘をいたしません。
5. 如何なる場合であっても、他教科書発行者または他教科書発行者の教科書・教材等を誹謗中傷いたしません。
6. 申請図書および見本本の取扱いについて、関係法令、行政官庁の指導および「教科書発行者行動規範」の定めを遵守します。
7. 「教科書発行者行動規範」の定めに従い、教科書採択の公正確保に向け従業員教育を徹底いたします。

以 上